

全国ネット通信

2016 冬号 Vol.21
平成28年1月1日発行

全国津々浦々から地域の声を--パリ協定採択を受けて

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット理事長 長谷川 公一



新年おめでとうございます。

昨年末12月12日、第21回気候変動枠組条約締約国パリ会議(COP21)で、世界の195ヶ国とEUが「パリ協定」を採択しました。12月5日から8日間パリに滞在し、この歴史的瞬間を目のあたりにすることことができました。途上国を含むすべての国が、①平均気温の上昇を産業革命前と比較して2度以内に抑えること、1.5度未満になるよう努力する(協定第2条)、②21世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収をバランスさせる(実質の排出をゼロにする、第4条1項)、③継続的に削減に努め、次期の目標はそれまでの目標と比べて進歩を示す(第4条3項)、④協定の目標達成の進捗状況を、2023年以降、5年ごとに定期的に確認する(第14条)などに合意したことは画期的な歴史的意義を持っています。世界は、低炭素社会への転換をめざすことに合意しました。パリ協定を機に、化石燃料時代の終焉、再生可能エネルギーの急成長、排出量取引などの炭素市場の拡大などが予想されています。

パリ協定採択を受けて開かれた12月22日の政府の地球温暖化対策推進本部の会合で、安倍総理は「徹底した排出削減に向け、アイデアを募り、成功事例が共有されるよう、国民運動を全国津々浦々に展開すること」を環境大臣をはじめ、関係閣僚に求めました。市町村の現場を熟知し、各地のキープレーヤーと人脈を築き、低炭素社会やコンソーシアム事業をはじめとして、まさに「全国津々浦々」で地道に活動を展開してきたことこそ、各地域センターの強みであり、地球温暖化防止全国ネットの歩みです。地域センターの活動を後押ししてくれるかのような総理の心強い発言です。

温暖化対策と地方創生などを連動させていくこともきわめて重要です。

温暖化問題への国民的な関心を「全国津々浦々」で盛り上げていくうえで、2016年は、地球温暖化防止全国ネットと地域センターにとって、大きな勝負の年となります。パリ協定採択を追い風として、低炭素社会への転換をめざす地域の声を吸い上げ、現場から発信してまいりましょう。

年頭のごあいさつ 環境省 地球環境局長 梶原 成元



新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット会員各位におかれましては、平素から環境行政に対する御理解と御協力、地域における地球温暖化対策活動に特段の御尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

昨年末のCOP21では、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択されました。歴史上はじめて、すべての国が参加する合意です。

今後は、日本の約束草案やパリ協定を踏まえ、地球温暖化対策計画の策定を始めとして着実に取り組んでまいります。国内対策の中でも地球温暖化対策の国民運動を強化し、全国津々浦々に展開することは、柱の一つです。近年、大型台風、集中豪雨などの異常気象による災害が世界各地で発生し、被害をもたらしています。地球温暖化についての危機意識を浸透させるとともに、地球温暖化対策に資する省エネ、低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などあらゆる賢い選択を促す「COOL CHOICE」を旗印として、国民の皆様と一緒にライフスタイルの変革に取り組みます。国民運動を推進していく中で、地域を理解し、地域に根差した活動に取り組まれている地域センターの役割はますます重要な位置を占めています。今後一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人地球温暖化防止全国ネット及び地域センターのますますの御発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



未来のために、いま選ぼう。

COP21特設ページをオープン！現地レポートを今年もリアルタイムに発信

2015年11月30日から12月12日まで、フランス・パリで、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)、京都議定書第11回締約国会議(CMP11)が開催されました。

今回の会議は、京都議定書に続く2020年以降の新しい温暖化対策の枠組みが、すべての国の合意のもとにどのようにつくれていくか、国内外でも大きな話題となったCOPでした。

JCCAウェブサイトでは、今回もCOP21特設ページを開設し、国立環境研究所社会環境システム研究センターの久保田泉氏、当法人の長谷川公一理事長の現地レポートを掲載しました。



写真1:COP21会場正面玄関



写真2:丸川環境大臣の開会の挨拶

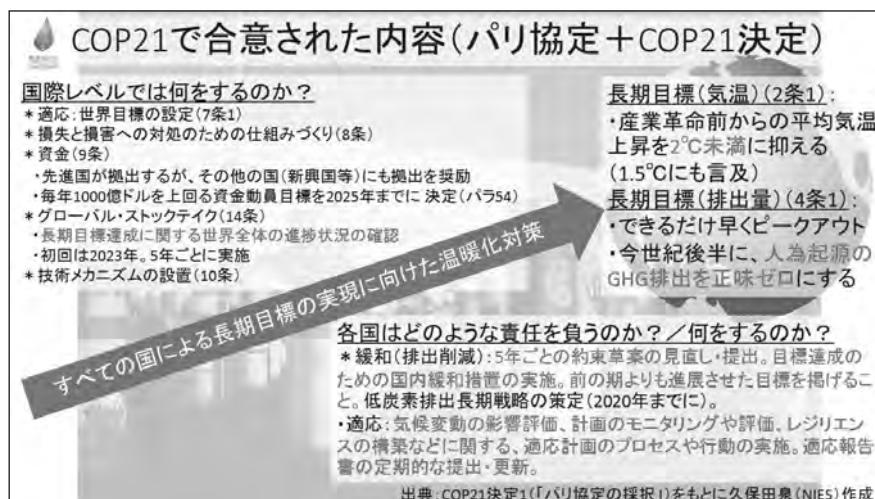
◆◆◆パリ協定、採択！その内容とは？◆◆◆

※2015.12.12付 久保田泉氏レポートより抜粋

2015年12月12日は、地球温暖化対策の歴史的な転換点のひとつとなりました。2020年以降、すべての国が協調して温暖化問題に取り組むための仕組みを示した新しい国際条約、パリ協定(the Paris Agreement)が採択されたのです。

パリ協定自体には、法的拘束力があります。しかし、京都議定書とは異なり、各国の排出削減目標の達成には法的拘束力はありません。削減目標の達成に法的拘束力がないから、「パリ協定には意味がない」とする評価も耳にしますが、私は違った見方をしています。パリ協定で重要なことは、まず、国際条約の中で、長期目標を設定したことです。パリ協定は、産業革命前からの平均気温上昇を2°C未満に抑えることを目指し(1.5°C未満目標にも言及されています)、そのために、今世紀後半に、人為起源の温室効果ガスの排出を正味ゼロにすること、つまり、人間活動からの温室効果ガスの排出を、植林などによる人為的な吸収量とバランスすることが目標とされています。そして、途上国も含む、すべての国は、この長期目標の達成のために排出削減策を前進させ続けなければならず、そのための継続するシステムが作られました。これまでのように、新しい国際制度を作ります、では何についてどんな順番で話し合うかを決めましょう、などといったことをしなくて済むようになったのです。パリ協定に合意できしたこと自体もそうですが、パリ協定がひとたび発効すれば、世界全体が長期的に温暖化問題に真摯に取り組む、すなわち、世界は化石燃料依存から脱却していく、という産業界や市民社会に対する強いメッセージになります。

先進国だけでなく、途上国も温暖化対策に取り組む制度に関する合意は、当初、COP15コペンハーゲンでの採択が目指されていました。しかし、会議の透明性に欠けていたことなど、いろいろな事情から、コペンハーゲンでは合意ができませんでした。あれから6年。温暖化交渉にかかわる人たちは、コペンハーゲン会合とは同じ結末にはしないという強い信念を持って、傍から見ると、慎重すぎるのではないかと思えるほどに、各國／各主体の主張に耳を傾け、丁寧に交渉プロセスを運営してきました。その努力が、パリ協定として結実して本当に良かった、そう思いながら、COP21閉会会合で、私は、大きな拍手を送っていました。



各国の削減目標			
国連気候変動枠組条約に提出された約束草案より抜粋			
国名	削減目標		
中国	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出を 60 - 65% 削減	2005年比	
EU	2030年までに 40% 削減	1990年比	
インド	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出を 33 - 35% 削減	2005年比	
日本	2030年までに 26% 削減 ※2005年比では25.4%削減	2013年比	
ロシア	2030年までに 70 - 75% に削減	1990年比	
アメリカ	2025年までに 26 - 28% 削減	2005年比	

平成27年10月1日現在



写真3:Japan Pavilion



写真4:パリ委員会での演説を終えたファビウス COP21議長

現地パリでの熱いサイドイベントや交渉の様子など、図や写真を交えてわかりやすく伝えています。国際交渉の現場の熱気を、ぜひご覧ください。

JCCA COP21 検索

<写真提供>
久保田泉氏(写真1、4)、長谷川公一氏(写真2、3)。図も含め、いずれもJCCAウェブサイトCOP21特設ページより

COP21に向けた地球温暖化対策についての提言

気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)の開催を間近に控えた2015年11月26日、日本の温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比で26%削減するという目標の達成に向け、全国地球温暖化防止活動推進センター(JCCA)は、環境関連団体有志とともに、丸川環境大臣に地球温暖化政策について提言を行いました。

【提言】国民の行動変容で大胆な削減目標に挑戦しよう

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて設置された地球温暖化防止活動推進センターは、世界に例を見ない日本独自の仕組みである。全国及び地域のセンターは、これまで「地域活動支援」をキーワードに全国各地で、行政をはじめNPO、自治会、企業、学校等とネットワークを構築し、地域における温暖化防止活動の中核機関として活動してきた。家庭エコ診断や各地域に即した教材開発、普及啓発技術など、この間蓄積したノウハウやスキルは、正に、これから取り組むべき業務、家庭部門の施策・対策の核心的な原動力になり得ると確信する。

COP21に向けた国民的気運を高める中で、特に業務、家庭部門の温暖化対策実践の普及について、次の提言を行うものである。

1. 全国の地域センターが一丸となった普及啓発の高度化による温暖化対策の戦略的展開
2. 全国規模の家庭の省エネアクション申告制度の創設による家庭の省エネ活動の拡大
3. COOL CHOICE 国民会議の全国展開による国民運動の機運醸成
4. 温暖化対策の普及・実践に携わる団体や参加者の底辺拡大
　(1)低炭素杯・甲子園の開催 (2)IPCCリポートコミュニケーション・ジュニアの養成

※詳細は、全国地球温暖化防止活動推進センターHPでご覧ください。

プレスリリース(2015.11.26)



丸川環境大臣との懇談(2015.11.27)



COP21報告会実施

地球温暖化フォーラム「パリ協定を受けて日本国民の果たす責任は」

2015年12月22日(火)日本教育会館にて「日本一早い！？COP21の報告会」を開催しました。当日は、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、市民団体、企業、学生といった様々な方が約200名参加され、大盛況となりました。

基調講演では、国立環境研究所の亀山康子様より現地の状況報告を含め、気候変動枠組条約から今日までの国際枠組みの経緯について説明がありました。パリ協定は、国際条約としての法的拘束力はあるものの、排出削減目標に対して法的拘束力はないものとなりました。しかし、各国が排出量削減目標を作り、国内対策を取っていくことが義務付けられ、5年ごとの目標見直し等の報告義務が盛り込まれたという報告がされました。

東北大学大学院教授でもある長谷川公一理事長は、市民社会の視点から講演しました。地域社会・市民レベルで温暖化問題に取り組んでいく必要があり、市民社会が企業、政府と如何に有効な協働体制を築いていくべきかいろいろなイベントが開催され、会議の外側での様子について報告がありました。

環境省の名倉良雄調整官による講演では、日本の約束草案と約束草案達成に向けた施策について説明がありました。削減対策に向けて、地球温暖化対策計画の策定、再生可能エネルギーの導入・技術開発、国民運動の推進(COOL CHOICE)の必要性を挙げられました。

最後のパネルディスカッションでは、講演者の方に加え、岩谷忠幸様(NPO法人気象キャスターネットワーク)、川上敏弘様(株式会社LIXIL)、山本ルリコ様(鳥取県地球温暖化防止活動推進センター)にご参加いただき、それぞれの立場から温暖化問題に対する取り組みについて紹介がありました。また、参加者からの質問に対して、パネリストの方々が議論し、情報共有されました。

フォーラム実施後のアンケートでは、大多数の方からフォーラムの内容に関して、「大変満足」、「満足」という回答をいただきました。さらに「京都議定書からの経緯とパリ協定採択までの流れが詳しく分かり、理解できた。」「COP21に至るまでの背景や概要について詳細な状況が聞けてよかったです。」「記事を読むだけではなく、実際に話を聞いてよかったです。」などの声を多数いただきました。



フォーラムの様子



パネルディスカッションの様子

ライリー・ダンラップ教授が全国ネットを訪問

国際的に著名な環境社会学者のライリー・ダンラップ教授(米国オクラホマ州立大学)が、長谷川公一理事長の案内で、2015年10月27日、全国地球温暖化防止活動推進センターを訪問されました。帰国後、ダンラップ教授から御礼のメッセージが届きました。

メッセージ(2015.11.16付)

全国地球温暖化防止活動推進センター(JCCA)をたずね、岩田専務理事はじめ、多くのスタッフにお目にかかり大歓迎いただき、深く御礼申し上げます。子どもたち向けの環境教育の教材から家庭工場診断まで、JCCAがたくさんの活動をなさっていることに感銘を受けました。いずれも温暖化防止活動としてきわめて重要です。とりわけこのような東京の拠点と全国津々浦々で活動している地域センターとの協働の取り組みが印象的でした。JCCAのスタッフの専門性の高さと熱心な関与がよくわかりました。JCCAのような組織が他の国々にも必要です。温暖化防止に関する意識啓発と影響軽減のためのみなさんのご努力が成功することを願っています。まさにきわめて重要な使命です。JCCAのみなさんによろしくお伝えください。お招きいただいたことに感謝いたします。



編集後記

明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願い申上げます。

昨年暮れ(22日)に国内で一番早いCOP21報告フォーラムを開催しました。予想を超えて約200名の参加があり関心の高さを実感しました。COP21は米国や中国など世界のすべての国々が参加し、長期目標として2°C目標のみならず1.5°C目標にも言及したこと、各国が5年ごとに目標を見直すことなど歴史的成果を上げました。その会議に行かれた亀山先生(国環研)及び長谷川先生(当法人理事長)の現場の緊張感が伝わる講演や名倉調整官(環境省)の国の動向のほか、岩谷さん(気象キャスター・ネットワーク)の災害との関わり、川上さん(LIXIL)の企業努力、山本さん(鳥取県センター)の地域活動の意義など、それぞれの立場からの取組みを具体的に話していただきました。

温暖化問題は、すでに環境問題の領域を超えて災害問題として捉えるべきかもしれない。また、防災、生活様式の見直し、環境教育など多くの分野と連携し地域の活性化を念頭において温暖化防止活動が求められているのではないか。全国センター及び地域センターの新たな課題を確認するフォーラムとなりました。今後とも関係各位のご理解ご協力をお願いいたします。

専務理事 岩田 治郎

低炭素杯2016 一般来場者募集中！！

来る2月、全国から選び抜かれた、温暖化防止に取組むファイナリスト(学校・企業・NPO等)38団体が大集結する「低炭素杯2016」が開催されます！

今回は、環境大臣賞に加え、新設の文部科学大臣賞や、企業/団体賞のラインナップもさらに充実！気候変動に挑む全国の知恵と技をその目でぜひご覧ください。

主な
プログラム

<1日目:2016年2月16日(火)>

ファイナリスト38団体によるステージ発表

<2日目:2016年2月17日(水)>

特別講演会(同時開催)、ベスト長期目標賞、表彰式



公式HPにて日程等の詳細を確認していただき、「来場者募集」にある入力フォームよりご登録ください。(2/7〆切)
「オーディエンス賞」受賞者を決めるゲスト審査員も募集中です！

低炭素杯2016 来場者募集 検索

エコアナウンサー

櫻田彩子のミニコラム



櫻田 彩子 プロフィール

Sakurada Ayako Profile

宮城県出身のエコアナウンサー。
テレビ朝日「ゆん散歩」レポーターほか、
「低炭素杯」の司会などを。

昨年は九月に国連で持続可能な開発目標(SDGs)が全会一致で採択され、十二月にはCOP21(パリ協定)が歴史的合意となり、私達市民にとっても新しい年を迎えるのに明るい話題となりました。地域で様々な活動を頑張っていらっしゃる皆さん、「やっとだ！」「良かった！」「いや、これからだ！」様々な思いを持たれたのではないでしようか。

世界で行われる大きな会議を知るにつけて、思うことは「じゃあ、一市民は具体的にどうすればいいの？」ですね。そう思うあなた！答えがあります。パワーアップした低炭素杯2016にいらして下さい。

知つて得する、地元や企業、学校で活かせる低炭素社会への取り組みが花盛りです。これまでの努力の継続はもちろん、一步も二歩も進んだ活動が求められる今だからこそ、環境と経済の両輪を回し社会貢献も出来る、学び方働き方生き方を知る素敵なお時間になりますよ！



季節先取りロウバイ



一般社団法人地球温暖化防止全国ネットの
活動をサポートしてください！

年会費:個人会員 1口 5,000円(1口以上) 団体会員 1口 20,000円(1口以上)



編集・発行



一般社団法人地球温暖化防止全国ネット(JNCCA)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-12-3 第一アマイビル4階

TEL: 03-6273-7785 FAX: 03-5280-8100 <http://www.zenkoku-net.org/>

